〔別　紙〕
様式１

事　業　報　告　書
（自　令和６年１０月１日　至　令和７年９月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　野田会　宮下歯科クリニック

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　長崎県諫早市幸町３９番３１号

(3) 設立認可年月日　　平成２９年９月２８日

(4) 設立登記年月日　　平成２９年１０月１７日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	宮下　剛一	
理　　事	宮下　武美	
同	宮下　輝子	
監　　事	荒木　淳	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	宮下歯科・矯正クリニック	4230431456	長崎県諫早市幸町３９番３１号	一般病床　０床 療養病床　０床 ［医療保険　０床］ ［介護保険　０床］

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和６年１１月１８日　令和５年度決算の決定

令和６年９月２３日　　令和６年度の事業計画及び収支予算の決定

(9) その他

様式３－２

法人名　医療法人　野田会　宮下歯科クリニック
所在地　長崎県諫早市幸町３９番３１号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和7年9月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	104,653	Ⅰ 流動負債	19,509
Ⅱ 固定資産	98,645	Ⅱ 固定負債	30,007
1 有形固定資産	86,452	負債合計	49,516
2 無形固定資産	3,153	純資産の部	
3 その他の資産	9,040	科目	金額
		Ⅰ 基金	28,967
		Ⅱ 積立金	124,815
		（うち代替基金）	0
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	153,782
資産合計	203,298	負債・純資産合計	203,298

様式４－２

法人名　医療法人　野田会　宮下歯科クリニック
所在地　長崎県諫早市幸町３９番３１号

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和6年10月1日　至　令和7年9月30日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	152,145
2 事業費用	133,411
本来業務事業利益	18,734
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	18,734
Ⅱ 事業外収益	258
Ⅲ 事業外費用	297
経常利益	18,695
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	18,695
法人税等	3,642
当期純利益	15,053

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２

法人名　医療法人　野田会　宮下歯科クリニック
所在地　長崎県諫早市幸町３９番３１号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和7年9月30日現在）

１．資　産　額	203,298 千円
２．負　債　額	49,516 千円
３．純　資　産　額	153,782 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		104,653
Ｂ　固　定　資　産		98,645
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	203,298
Ｄ　負　債　合　計		49,516
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	153,782

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

様式５

監 事 監 査 報 告 書

医療法人　野田会　宮下歯科クリニック
理事長　宮下　剛一　　殿

私は、医療法人野田会宮下歯科クリニックの令和６会計年度（令和６年１０月１日から令和７年９月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。
その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 11 月 15 日

医療法人野田会宮下歯科クリニック
監事　荒木　淳